

クラブ各位

平成 30 年 4 月 1 日  
千葉県レディースバドミントン連盟  
理事長 吉田 千代子

## 公認審判資格者へのお知らせ

日頃は審判員派遣へのご協力をいただきまして、ありがとうございます。  
これまで、千葉県バドミントン協会からの審判派遣時には、審判手帳に証明印  
を押しています。

30年度より当連盟主催大会でも主審をした方は、審判手帳に押印します。

- ・全日本レディースクラブ対抗 県予選会
- ・全日本レディース都道府県対抗 県予選会
- ・県レディース大会（春） <大会期間中 1回のみ>
- ・60tyプラス大会
- ・千葉 チャレンジAge大会
- ・県レディース大会（秋） <大会期間中 1回のみ>
- ・秋季 関東クラブ対抗 県予選会
- ・トップ大会
- ・千葉 菜の花オープン大会

\*大会名と日付を記入し、審判手帳を本部にお持ちください。

\*選手として出場した場合も可

審判資格者は毎年度、日本バドミントン協会への登録費を納めなければ、会員  
とみなされず審判資格を失効します。個人では納金はできませんので、毎年度、  
当連盟登録をお願いします。